



飛島公共交通バス デジタル定期券等の導入



スマートフォンの表示例

飛島公共交通バス(蟹江線・名港線)は、利用者の皆さまの利便性の向上を目的として、令和8年10月1日(木)からデジタル定期券・デジタル回数券(以下「デジタル定期券等」といいます。))を導入します。

これまで定期券は、申請から購入まで対面で販売をしていましたが、今後は、スマートフォンに「RYDE PASSアプリ」をインストールすることで、申請・決済(キャッシュレス決済*)・使用までが可能となります。

デジタル定期券使用時は、スマートフォンの画面に定期券を表示させ、降車時にスマートフォンの画面を運転手に提示した上で、降車してください。

デジタル回数券も、デジタル定期券と同様に、スマートフォンの画面に回数券を表示させ、降車時にスマートフォンの画面を運転手に提示し回数券を使用する操作をした上で、降車してください。

デジタル定期券等の導入後も、これまでの紙定期券・紙回数券の販売金額・券種等に変更はありません。

また、デジタル定期券等の導入後も、紙定期券・紙回数券は、当分の間、引き続きご利用いただけます。

ただし、デジタル定期券等については、システムの運用面とキャッシュレス決済の都合上、次のとおり一部の運用が変更となります。

※キャッシュレス決済：d払い・PayPay・クレジットカード
(変更となる場合があります。)

■デジタル定期券(年間通学定期券)の表示内容

デジタル定期券のうち年間通学定期券に限り、利用開始日を4月2日以降に指定した場合、システム運用上、翌年の「4月〇日」までと使用期限が表示されます。しかし、4月2日以降の利用開始日とした場合であつ

ても、紙定期券と同様に翌年の3月31日までの使用期限となりますので、画面上の表示は5月上旬に自動的に修正され、使用期限が翌年の「3月31日」までに切り替わります。

■デジタル回数券

(1) 使用期限

デジタル回数券の使用期限は、キャッシュレス決済に伴うクレジット会社の規定等により、購入日から1年間となります。

※紙回数券は、使用期限の設定はありません。

(2) 払戻期限

デジタル回数券の払戻期限は、キャッシュレス決済に伴うクレジット会社の規定等により、購入日から1年間となります。

※紙回数券は、払戻期限の設定はありません。

(3) 払戻

デジタル回数券は、デジタル回数券の残数があれば、上記のとおり購入日から1年間に限り、払戻が可能となります(紙回数券と同様に手数料がかかります)。 ※紙回数券は、切り離し後の払戻はできません。

■デジタル定期券・デジタル回数券の開始日

(1) デジタル定期券

申込開始日 9月17日(木)

使用開始日 10月1日(木)

(2) デジタル回数券

販売開始日 10月1日(木)

使用開始日 10月1日(木)



RYDE PASS アプリ

●問合せ先 総務部企画課

すこやか商品券

本村では、対象となる方に、すこやか商品券を贈呈します。

すこやか商品券とは、自らの健康に心がけ、これを維持している高齢者に敬意を表するとともに、飛島村が目指す「健康長寿の村づくり」を啓発することを目的に発行している商品券です。

■商品券について

●額面

1万円(500円券20枚つづり)

●使用期間

10月1日(木)～令和9年2月28日(日)

●取扱店

飛島村商工会に登録された商品券取扱店

●配布方法

対象となる方へ簡易書留で郵送

●贈呈の対象となる方

9月19日(土)時点で次の要件をすべて満たす方

①本村に住所を有し、かつ居住していること

②飛島村の介護保険被保険者(第1号・65歳以上)であること

③要支援・要介護認定を受けてい

ないこと

④介護保険料の未納がないこと

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

物価高対応商品券

本村では、物価高騰に伴う家計負担の緩和を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、村の全世帯に1万円分の商品券を郵送しました。

●対象となる世帯

7月1日(水)時点で村内に住所を有する世帯で、8月18日(火)まで引き続き村内に住所を有する世帯

※7月1日(水)時点で村内に住所を有する世帯で、8月18日(火)までに世帯全員が転出または死亡された世帯は対象外となります。

■商品券について

●額面

1万円(500円券20枚つづり)

●使用期間

9月1日(火)～令和9年2月28日(日)

●取扱店

飛島村商工会に登録された商品券取扱店

●その他

・対象となる世帯の世帯主へ8月19日(水)に簡易書留で郵送しています。

・使用期間開始前の利用を防ぐため、開始日に合わせて発送していますが、早期に受け取られた場合も、利用日は9月1日(火)からとなります。

・郵便事情により、配達に1週間程度かかります。

・不在票が届いた場合は、必ず再配達依頼をして受け取りをお願いします。

●問合せ先 総務部総務課

飛島村戦没者追悼式

本村では、戦争の悲惨さを次世代に伝え、戦没者に対し深く感謝するとともに哀悼の意を表すため、飛島村戦没者追悼式を開催します。

●日時 10月3日(土)午前10時～

●場所 すこやかセンター集会所

●対象 戦没者のご遺族

※8月中旬から下旬にかけて案内を送付しています。

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

飛島村心身障害者扶助料

心身障害者扶助料は毎年3月および9月が支給月です。受給されている方は、9月25日(金)に支給となりますので、支給日以降に通帳の記帳などにより振込をご確認ください。

なお、施設に入所されている方および手帳の有効期限が切れている方は、支給対象外となる場合がありますので、民生部住民課までご連絡ください。

級の変更や支給要件が消滅した方は届出が必要です。届出が遅れて扶助料の支払を受けた場合は、後で返還していただくこととなりますのでご注意ください。

●問合せ先 民生部住民課



10月1日(木)から

役場・すこやかセンターの
開庁時間を変更します

本村では、窓口業務の準備・片付け時間を確保し、職員の時間外勤務の縮減、職場環境改善を図ることを目的に、役場・すこやかセンターの開庁時間(窓口受付時間)を短縮します。

引き続き、職員の働き方改革や、住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●変更日

10月1日(木)～

●変更後の開庁時間

午前9時～午後5時

(変更前は午前8時30分から午後5時15分)

※電話の受付や職員の勤務時間は従前から変更ありません。

●対象施設

役場および、すこやかセンター※中央公民館等、その他の施設は変更ありません。

●その他

引き続き、戸籍の届出等については開庁時間外であっても、休

日・夜間窓口(役場西側玄関)で対応します。

なお、役場東側玄関は平日の午前8時30分から開放しますが、開庁時間(午前9時)までは村民ホールでお待ちください。

ただし、平日の午前8時30分から9時における戸籍の届出等については、開庁時間にかかわらず役場東側玄関よりそのまま窓口へお進みください。



東側玄関



村民ホール

●問合せ先

総務部総務課

名古屋都市計画都市再開発の方針の変更(県決定)に関する案を縦覧します

●縦覧期間

9月25日(金)～10月9日(金)

愛知県(土曜・日曜および祝日を除く午前8時45分～午後5時30分)

飛島村(土曜・日曜および祝日を除く午前9時～午後5時)

●縦覧場所

愛知県建築局住宅計画課(愛知県庁本庁舎2階)

飛島村開発部建設課

※次の二次元コードでも、9月25日(金)から名古屋都市計画都市再開発の方針の変更(県決定)の案の縦覧をすることができ
ます。



愛知県ホームページ「都市再開発の方針の決定及び変更案の縦覧について」

●意見書の提出

縦覧内容について意見のある方は、10月9日(金)までに、愛知県知事宛ての意見書を愛知県住宅計画課に持参、郵送(必着)、またはあいち電子申請・届出システムから提出できます。

愛知県ホームページ「都市再開発

の方針の決定及び変更案の縦覧について」から、あいち電子申請・届出システムへ接続できます。

●問合せ先

愛知県建築局住宅計画課

市街地整備グループ

☎052195416569

中小企業退職金共済制度
のご案内

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※一部対象外あり。詳しくはホームページをご覧ください。

●問合せ先

中小企業退職金共済事業本部

☎031690711234



中小企業退職金共済
事業本部ホームページ

脳ドック検診

脳ドックは、脳血管の異常を早期に発見することで、自分の生活習慣を見直し、脳血管疾患(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血等)を予防することを目的としています。脳血管疾患は、50歳を超えると急激に増えてきます。今までに脳ドック検診を受けたことが無い方は、1度は受けることをお勧めします。

●検査内容

身体計測、診察(問診・聴打診・血圧・心拍数)、胸部レントゲン、尿検査、血液検査、心電図検査、眼科検査(視力・眼底・眼圧)、頸部超音波検査、MRI・MRA検査、脳神経外科医による診察、説明
オプション：物忘れ検診(端末画面のタッチパネルで検査をします。)

※次の方は脳ドック(MRI検査)を実施できません。

①心臓ペースメーカー・除細動器を埋め込まれている方

②閉所恐怖症の方

③20分程度の間、(咳などで)仰向けの状態で静止することが困難な方

※持続自己血糖測定器(リブレ等)を装着されている方は、検査前にセンサーを取り外す必要があります。装着したまま検査は実施できません。

※前回の脳ドックで要精密検査の判定となった方へ

脳ドックは精密検査ではありません。必ず外来で精密検査を受けてください。以前に受診された脳ドック後に必要とされた精密検査の受診状況等によっては、今回の脳ドックの対象外となり受診できない場合があります。

●日程

10月		19日(月)	1名	4日(水)	1名	20日(金)	1名	8日(火)	2名
1日(木)	1名	20日(火)	1名	5日(木)	1名	24日(火)	1名	9日(水)	1名
2日(金)	1名	21日(水)	1名	6日(金)	1名	25日(水)	1名	10日(木)	2名
5日(月)	1名	22日(木)	2名	9日(月)	1名	26日(木)	1名	11日(金)	1名
6日(火)	1名	23日(金)	2名	10日(火)	1名	27日(金)	1名	14日(月)	1名
7日(水)	1名	26日(月)	1名	11日(水)	1名	30日(月)	1名	15日(火)	1名
8日(木)	1名	27日(火)	2名	12日(木)	1名	12月		16日(水)	2名
9日(金)	1名	28日(水)	1名	13日(金)	1名	1日(火)	1名	17日(木)	1名
13日(火)	1名	29日(木)	1名	16日(月)	1名	2日(水)	1名	18日(金)	1名
14日(水)	1名	30日(金)	1名	17日(火)	2名	3日(木)	1名	21日(月)	1名
15日(木)	1名	11月		18日(水)	1名	4日(金)	2名	22日(火)	1名
16日(金)	1名	2日(月)	1名	19日(木)	1名	7日(月)	1名		

受付予定時間：午前7時30分～8時20分 終了予定時間：午後0時30分～1時頃

●場所 愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院 健康管理センター

●対象 村内に住所を有する方で昭和62年3月31日以前に生まれた方(本年度40歳以上の方)

●自己負担金 14,000円 ※物忘れ検診(オプション)を希望する場合、別途2,200円必要です。

※脳ドック受診日に海南病院の窓口でお支払いください。

●持ち物 海南病院から郵送された脳ドック問診票、自己負担金

●申込方法・申込期間 ウェブと電話は、申込時間が異なりますのでご注意ください

ウェブ 9月3日(木)正午～9月7日(月)午後5時15分

電話(窓口) 9月3日(木)～9月7日(月)(土日は除く)午前9時00分～午後5時15分



飛島村健診
WEB予約

※申込みは本人または家族に限ります。

※定員になり次第受付は終了します。民生部保健環境課へ電話または来所してお申込みください。申込後の変更やキャンセルはできません。

※申込後、海南病院より電話連絡する場合があります。脳ドック問診票等は後日郵送となります。

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課